

第2回豊岡市地域コミュニティビジョン策定検討委員会 会議録（要旨）

開催日時 平成30年10月22日（月） 14時00分～16時30分
開催場所 豊岡稽古堂 交流室3－1
出席委員 作野委員長、木村副委員長、井原委員、今西委員、上田委員、西村委員、森本委員、小熊委員

1 開会

2 コミュニティ講話（作野委員長）

3 協議

1）地域コミュニティビジョン策定の流れ

委員長 まず、策定の流れをご確認いただきます。1章、2章、3章順番で協議いただきます。4章以降もペーパーはありますので、そこについても特別に時間は取りませんが、ご意見がございましたらお願いしたいと思いますが、本日の主要な議題は、3章まで。それから、もう1度確認しておきますが、今日の協議で3章までを決めるということではなく、3章までの内容を協議するということですので、ご確認をお願いしたいと思います。

それでは、協議事項の「1 地域コミュニティビジョン策定の流れ」というところで事務局の方からご説明をお願いしたいと思います。

《事務局から地域コミュニティビジョン策定の流れについて説明》

委員長 ありがとうございます。では皆さまからご意見、ご質問いただきたいと思いますがいかがでしょうか。このような進め方ですけれども、この工程表自体も審議しながら委員会ごとに変わっていく可能性はあります。来年度の10月までに仕上げるというプロセスでいきたいと思えます。では、これについてはこのような形で進めていくようにさせていただきます。

続きまして、協議事項の「2 全体構成と第1章地域コミュニティビジョン策定のねらい」というところがございます。こちらにつきまして、始めに事務局の方から素案の内容を簡単に説明していただきまして、委員の皆さんよりご意見をいただいて、今日のところはそれを集約するというよりは、斟酌して次の会までに修正していくというような流れでい

きたいと思います。

2) 全体構成と第1章地域コミュニティビジョン策定のねらい

《事務局から全体構成と第1章地域コミュニティビジョン策定のねらいについて説明》

委員長 それでは、今ご説明いただきました第1章と全体の流れの部分でご質問、ご意見をいただければと思います。

委員 A 4ページの図の中の、いのちへの共感に満ちたまちというテーマ、という文言があるんですけども、これを市民の方々に具体的に認識してもらおう方策そのものは考えておられるのでしょうか。はっきり言うとなかりにくいんですよ。理屈っぽく聞こえるというか、そのあたりをもう少し分かりやすく、柔らかな言葉と言いますか。そういったものにはできないかなとは思いますが。

委員長 あり方を検討した時には、似たような計画を作ってはいけないと。あと、階層性がある、上位計画としてかなり議論されているいのちへの共感に満ちたまちづくり条例があるので、当初条例を作る予定はなかったもので、それを基軸に策定していくというプロセスはありました。ただ、おっしゃるように、あまりそういうことを耳にすることは少ないのですが、市民の皆さんはどうですかね。何か情報とか見解はありますか。

事務局 理念的なことがかなり強いので、具体的に落とし込んでいくというのは少し難しいかなと思っています。拠り所として、踏まえながら作っていくイメージです。

委員 B 今日の先生の講演を聞いた中で、良い言葉が出てきたなと今メモしているんですけどね。地域に暮らしている人をまず大切にする、ということを先生言われたと思うんですよ。まさにその部分が、特にあり方方針では、住民の地域づくりに目を向けてという、そこが大きな課題かなと思うんですけども、その言葉とまだ地域に暮らしている人たちが私たちは大事にされているんだ、豊岡市の住民なんだと。やっぱりその意識が出てこない、なかなかコミュニティに参加していくところまで繋がっていかないのかなと。もうちょっとその言葉を落として、今あなたたち、暮らしている人たちを大事にしますよ、もっと大事にしようって感覚で進めていくとより分かりやすいかなと思います。

委員長 ありがとうございます。そういう、そもそもの暮らしている意義とか、豊岡でとか、それぞれの地区で暮らしている意義とか意味みたいなものがもう少し出てきて、暮らしそのものが大事なんだということが表れると良いというご意見でした。先ほど、いのちへの共感に満ちたまちづくり条例とも含めてですね、ご検討いただいて、その条例の中も内容が伝

わるものがあると良いですね。

委員 A 教育委員会の学校教育の中にこういったお話というのはあるんでしょうか。要するに、いのちへの共感という部分での教育。具体的に学校の先生方が示しておられるかということですね。

委員長 テキストとか作っておられますか。

オブザーバー ふるさと教育だとか、生き物に対する環境教育ということはそれに盛り込まれているかなと思います。

委員長 そういう形で具体化しているということですね。

委員 C コウノトリだとか生き物というのがまずあって、弱者だとかそういう視点で、私もしっかり読んだ訳ではないので分からないので想像するんですけども、何かを大切にしようではなくて、自分を含めて大切にされるっていうような、それがここに書いてあるかは分からないんですけども、そういうのが必要な気がしますよね。

委員 D 今のご意見を聞き、今インターネットで豊岡市民憲章を確認しました。前文があってそれに続いてこういう言葉が出てきます。1 番最初の言葉です。「尊びますすべてのいのち穏やかに。喜びます仕事も学びもいきいきと。」あと続くんですが、この市民憲章というのはとても大事なことで、例えば滋賀県のいろいろなまちでは、社会教育、生涯学習関係の授業する時は必ず、全員が起立してこれを唱和するんです。それは、滋賀県教育委員会が中心になってやってることなんですけどね。そういった意味で、確かにおっしゃるようにいのちへの共感に満ちたまちということは大変観念的な部分があって難しいんですが、それを分かりやすくみんなで共有し合うっていうのかな。これは条例ですので、そう簡単に変える訳にはいかないでしょう。だから、市民憲章にこういう言葉がある訳だから、それをみんなで使うことによって、この難解な意味を具体的にほぐしていくという方向でされたいかなと思います。

 ちなみに話は逸れますが、グンゼという肌着メーカーがありますが、あれは綾部の郡の是。ピープルチャーター、人民憲章ですね、だからグンゼなんですよ。だから、豊岡市是ですか。豊岡市のピープルチャーターとしての市民憲章を大切にしていただいたらという発言です。

委員長 ありがとうございます。委員の皆さんそれぞれおっしゃることはだいたい共通していると思いますので、今の点、今後改良していただければと思います。他の点についてはいかがでしょうか。第 1 章に関わる分です。よろしいでしょうか。

 次回以降の委員会においても 1 章に戻って議論していただいて結構ですので、とりあえず、2 章の説明を事務局からお願いします。

3) 第2章 地域コミュニティの現状と課題

《事務局から第2章地域コミュニティの現状と課題について説明》

委員長 ただいま、第2章の「地域コミュニティの現状と課題」というところで、素案のご説明をいただきました。「1 地域の現状と課題」、「2 地域コミュニティ組織の現状と課題」、「3 地域コミュニティ組織の支援施策」ということでございます。とりあえず、分けて確認していきたいと思います。前後しても構いませんので、最初は「1 地域の現状と課題」から議論を始めたいと思います。書いてある内容についてのご指摘、ご質問がございましたら、どういう点でも結構ですのでご意見いただければと思います。事実関係の確認、現状に関する解釈に対する見解等、いろんな観点があると思いますが、例えばこういう要素が欠けているんじゃないかとか、こういうことはこんなにたくさん書かなくてもいいんじゃないかとか。

委員 B ポイ捨てだとかごみのことが気になっているんですけどね、6 ページの「(1) 地域環境」の「図表 2-1 豊岡市のごみ収集量」について、人口が減っているから減少しているんだと思うんですけども、平成 21、23、25、26 年度は災害ごみを含むとなっているが、災害ごみはどんな災害ごみだったのか。管外ごみを含むというのは、今支援で出ているので、よそのごみを支援して収集しているのか。本来豊岡市として災害は特別じゃないですか。1 日平均して出るごみの量はこのくらい、災害時はこのくらいというのを分けてもらわないと、分析するのにどうなのかというのがありますよね。

委員長 これは、可能ですか。

事務局 生活環境課に確かめ、分けられるようなら分けるようにします。

委員 B 分けられるなら分ける方が良いですね。

事務局 推移が見えるような形ですね。

委員長 それでは、そういう整理ができるようでしたらやっていただければと思います。他の点はいかがでしょう。

委員 B 8 ページの「図表 2-7 豊岡市の合計特殊出生率」について、増えている年と増えていない年があるんですが、その要因は何だったのか分かるようになればなというのがあります。なぜその変動があったのかということも記述してあると流れが分かっているのかなと思います。

事務局 5 年ぐらいのスパンだとちょっと上がってももう少し長いスパンで見ると下がっていく傾向とか、そういうのを見るものなので、5 年ぐらいだとたまたま上がるということもあります。

- 委員長
事務局 これもその年度のものを書いていらっしゃるんですね。
 そうですね。これは国勢調査の年にしか明らかにならないということで、要は女性で独身の方が多くいらしゃったら値は下がります。未婚・既婚に関わらず分母が女性全体で、分子が出生の数なので、婚姻状況にもよります。
- 委員長
事務局 国勢調査の年にしか分からないんですかね。分かりますよね。
 データを集めればできるんですが、基本的には国勢調査の時に発表されたデータを利用して計算しているということですね。
- 委員 B 何で知りたいかという、増えていると聞いたらやっぱり嬉しいじゃないですか。何で増えたんだろうって。そしたらそれがコミュニティの活動にしても、その出生率の施策にしても、こういうことがあったら増えるんだと分かれば、何か施策に反映できるんじゃないかという思いがあるんですけどね。
- 事務局 最近聞いたところによると、子育てセンターで短期間ですけれども分析をされたことがあって、特にお母さんに理由はなくて、周りの人が 3 人目 4 人目と授けられたから私もというような気持ちになったという分析ぐらいしかないようなんです。
- 委員長 合計特殊出生率は 5 年ごとに単年度で出すとかなり上下があって偶然性が相当高くなるので、おっしゃるようなことは反映すると分かりやすいんですけども、なかなか説明はしにくいんじゃないかなと思います。今、事務局が説明されたことが現実だと思いますので、長いスパンで見るともう少し傾向が見えると思います。でも、おっしゃるように、そういう必要な施策によって、長期的にはプラスになっていくという方向に持っていくべきでしょうね。他の点はいかがでしょう。
- 委員 E 12 ページの「(5) 健康福祉」のところですよ。たくさん現状課題が書いてあって本当にこのとおりなんですけれども、1 つの世帯の中にもたくさん問題があって、相談を受けるのは社協ですが、いろんな部署と連絡調整しながら、解決していきたいと思っています。しかし、根本的な解決にはならず、ケースが溜まっていつているというのが現状です。そのような中、人との繋がりが希薄化して対応が遅れるということ、これも 1 つです。また、繋がってきた場合でも手遅れになってしまって、その後の選択肢がすごく限られてきているというのも 1 つと、こればかりではなく、地域住民がそれまで一生懸命支えておられてもうどうにもならなくなってやっと社協などに繋いでこられるという、数は少ないかもしれませんが、両方のケースがあるんです。
 これだと大変なことばかりが書いてあって、それぞれの中で我が事と

して認識して協働して解決をするための話し合いの場が必要ということなんですけれども、話し合いの場を作るというのが目的ではなくて、そこを作った後にどういう風に解決に結び付くのかというところがもう少し分かるような、地域住民だけではなく一緒にやっていくというところが見えるような書きぶりにできないかなと思いました。

委員長
事務局

ありがとうございます。今の点はいかがでしょうか。

おっしゃるとおりだと思います。社協にも話を伺いながらどういった表現が良いのか検討させていただきたいと思います。

委員長

ありがとうございます。ではそのようにご検討ください。他の点はいかがでしょうか。

委員 C

9ページの「(3) 子育て」のところなんですけれども、すごく少なく表面的なことになっている。例えば、割と公民館活動だとか人づくりって子ども相手の活動が多いんですが、そういう時にどういう視点を持ってやっていくのかというのがここからはあまり見えてこない。地域で育っているということしか分からない。例えば、不登校の子どもがいるとか、子どもたちが抱える問題がもうちょっと見えたらいいのかなと思います。

委員長
事務局

ありがとうございます。この点はいかがでしょうか。

おっしゃったように豊岡の課題として、不登校が多いという傾向があります。それから、特別な支援を要する子どもたちが増えているということ、それから家庭だけでは力が不足していて解決できないという家庭の支援も必要となっていますので、そのあたりを豊岡の課題ということで担当課とも相談しながらしていけたらと思っております。

委員 C

現状は分かるんです。直接支援に手を出すのは難しいと思うんですけど、例えばいじめの話などは、ものすごく直結するじゃないですか。住民の大切にされている暮らしだとか、住民の幸せだとか。そういう視点で、書いていくといいのかなと思います。

委員長

関連してここで私の方から発言させていただきたいんですけれども、子育ての項目の範疇で、いわゆる学校教育に関わる話題、特に小学校の児童数に関する話題が出ていますけれども、組織的にも、それから発想としても、子育てと学校教育っていうのは現場は似ていてもちょっとシステムが違うと思うので、切り離して議論した方が良いと思います。ここでは課題出しなので、解決は共通してますね。子育ては子育てで先ほどおっしゃっていたこととか、多様な人たちが存在しているということ言えば、子育てという表現も幅を取りつつあります。学校教育だと、学校そのものもそうですし、教育のあり方、児童数、地域との関わり方

とか、放課後のあり方などもう少し違った側面が出るんじゃないかなと思っておりまして、これは地域コミュニティ組織は基本的に小学校区でやっているということは、小学校教育との絡みは大事だと思いますので、項目立てした方がいいのかなと思いました。1つの意見としてお聞きいただければと思います。

委員 A 11 ページの「(4) 防災」のところなんですけれども、災害が起きているという現状認識と、警戒区域が大きく指定されていて、海拔が低い地区は浸水被害が想定されると書いてあるんですが、これは想定ではなくて、被害が起きているという風に書いていただかないと現状認識ができないんじゃないかと思います。それと、最後のリスクの軽減、防災・減災に取り組むことが求められていますという書き方ではなくて、取り組むことが必要ですと書かないとインパクトがないんじゃないかなと思います。

委員長 事務局の方はどうでしょうか。

事務局 本当にそのとおりだと思います。

委員 C 17 ページ「(10) 住民自治」のところですが、先ほどの講話の中であった分かれへん・できれへんっていうのは、課題としてどこかで出てなくていいんですか。

委員長 それは「2 地域コミュニティ組織の現状と課題」のところに出しますか。事務局の整理としてはどうでしょうか。

委員 C 表面的、組織的ですね。これを受ける住民側の姿勢の問題だと思います。このまま書くかは別として、そこをアプローチしていかざるを得ないと思います。

委員長 定量的データが出にくいので書かれていないと思うんですけれども、事務局の方でご見解はありますでしょうか。ちょっと宿題にしましょうか。と言いますのも、確かに住民自治、そういう項目立てをすることは良いと思うんですが、一般論という感じで書いてあって、豊岡での行政区なら行政区でやってきた成果とか守っているものもたくさんありますよね。そういう意義を確認した上で、課題もあるというように課題が出ているので、そのあたりもちょっと分かるように書いていただいた方が良いかもしれませんね。特性ももし表現できるようなら表現していただいて。

事務局 これは表現するのが難しいというか感情的なものもあるので、どのように書いたらいいか慎重にという風なことは考えているんですけれども。

委員長 去年の調査とかでも、例えば世帯単位で調査をすると無関心層が露わ

になるんですね。そういう風に、まだまだ浸透していないというのがあるんですけども、危機意識が薄いとかですね。豊岡の特性としてもうちょっと突っ込めれば、厭世的な表現でもいいけるんじゃないかと思います。では、「2 地域コミュニティ組織の現状と課題」も含めた範囲で質問や意見などありましたら。

委員 D 兵庫県社会教育委員の会議で大きな課題となっているのは子どもの貧困の問題なんですね。豊岡はデータに出てきていませんが、全国的には 16.1%が貧困だというデータが文科省から出ています。問題ないから書いてないかと思うんですが、もしあれば視野に入れていかなければいけない課題かなと思います。

委員長 ありがとうございます。いかがですか、子どもの貧困ということに関して情報はございますか。

事務局 子どもの貧困については本当に格差がありまして、それぞれ関係しているところなんですけれども、地域でという手立てがなかなか。子ども食堂ということにしてもそれは NPO のドーナツの会さんがやっていらっしゃるんですが、貧困というよりは繋がりを重視しているところがございますので、地域でそのようなことを考えていただいて、子どもの支援ができればなということは思っています。データについてはなかなか取れないんです。相談は多く寄せられていると思うんですけども。

委員長 そういう相談件数とか、それは市全体の数であっても、起こっている現場は各地区のどこかで問題の発生がある訳ですので、そのことをリサーチしていただければと思います。

委員 B 29 ページの地域コミュニティ組織のアンケート結果というのは私たちは見ているんですか。見たことがないように思うのですが。

委員長 それは私たちで整理しておりますので、コミュニティセンターに設置するように今作業をしております。A3 見開きのものは作りましたよね。あれはどうなったんですか。

事務局 コミュニティ組織には配りました。

委員長 世帯や行政区には配っていないですか。

事務局 行政区の区長さんにはお配りさせていただいております。「行政区アンケートの結果」というものです。

委員 A それは見ました。

事務局 詳しい部分というのを今コミュニティセンターにお聞きしているという状況です。

委員 B 住民の方たちはどう思っているのか、私たちも一住民でありながら一歩引いたところから見ているところがあるので。生の声を入れていかな

いと、結局我が事じゃないですよ。

委員長 結果につきましてはおおよそ整理しておりますので、コミュニティセンターの会議では報告しているんですよ。すみません。だいたいできているんですが、少しチェックが間に合っていないところがあって。課題をそのまま出すと分かりにくい。すごく膨大な量だったので。

委員 B 個人的にはね、自分の区の区長さんがどう答えたのかとか、やっぱりそれは地区にとっては課題なんですよ。私にとっての課題にも繋がるじゃないですか。

委員長 やってる側も課題がありますよね。行政区の回答として出しているけど、行政区の意見なのか、区長さんの意見なのか。公表して、地域単位にすればするほどうちはどうだという風に言われてしまうので。

委員 B そこは上手に出していただいてね。

委員長 すみません。あと、この地域コミュニティ組織の現状と課題は項目ごとにグラフを乗せた方が分かりやすいですよ。今のものだとじっくり読まないと分かりにくいので、ぱっと見て分かりやすいようにしましょう。グラフ1つくらいは乗せられますよね。他の点はいかがでしょう。

委員 A 20 ページの「イ行政区による協力」という文言は課題として挙がっているんですよ。密接に連携する相互補完関係という点で、いわゆる地区区長会、行政区、コミュニティ組織とのバランスの問題を先ほどもおっしゃっていたんですが、そこを具体的にここで書くことではないかもしれませんけれども。実際に当事者としてはバランスをどうとるかというところが難しいと思うんですけども、具体的にどんな風に捉えていけば良いのかということを、当事者として今後教えていただきたいと思っています。

委員長 そうですね。そのところは大きい話題だと思いますが、うまく整理をしますと1番最初にご指摘の(1)の部分は、現状ということで書いてあって、これは成果とも言えるんですが、課題というよりはプラスの側面で事実が書いてある。(2)の方は、課題として書いてあって、今おっしゃった要素は、大きい課題なんだけれども課題にはあまり入っていないというか、書く書かない別としても、その関係がどうあるべきかというのは大事な論点になるというご指摘だと思います。それはどうでしょう。現時点での見解はありますでしょうか。

委員 A 基本的に行政区の区長さんの力が大きく、どうしてもコミュニティとして皆さんにオープンにできる部分というよりは、ほとんど決まりきった形で運営されているところが大きいです。そうすると、考え方が太い線でいってしまう。行政区なら行政区、区長会なら区長会。そうすると、

縦系横系の部分と、どちらが縦か横かという話が講話でもあったんですが、どちらかと言うと横系でいくのであれば、地域コミュニティとしてより多くの方たちのご意見を聞くというのが、どうしても欠けがちなので、そういった点について、もう少しいろいろ教えていただくとありがたいかなと思います。

委員長
事務局

今の点は3章とか4章で解決策が書いてあるんですかね。

36 ページ第4章の「2 持続可能な地域コミュニティづくりの方策」の「②地域コミュニティ組織と行政区との関係」で書いている形にはなります。

委員長

今、いただいたご意見はこの会が検討する最大のポイントになると思うので、とりあえず今のところは現状と課題という整理の中で、どうなんだという出し方でいきたいと思います。ここは宿題にしまして、他の点はいかがでしょうか。「3 推進方策」も含めて2章全体通してご指摘をいただきたいと思います。

委員 A

先ほど子育てなどの問題のところで出てきましたが、問題の我が事意識をどう醸成していくかということについてはいかがでしょうか。

委員長

解決策としては3章、4章で出るはずなんです。22 ページの「(2) 課題」の「①理念や仕組の認識不足」というところですね。

委員 B

他人事を今困ってないというところを我が事として認識していかないと。今困っていない、でも先のことは誰も予測はついても分からないこともありますよね。その繋がりというか、どう思っているのかというところを私は認識できたら、よしみんなでやろうってなると思うんですけどね。将来見えないから、困ってないと言われれば先行きできないじゃないですか。我が事のように捉えるといっても将来のことですから。

委員長

おっしゃるとおりなんです、なぜそこまで先が見えないのかが私には不思議でたまらないんですけどね。なぜ、兵庫県の人たちはそんなに余裕があるのか。豊岡は数字から言ってもやばいでしょう。なのに市民がそれを感じていないというのは、別に隠している訳じゃないけど、やっぱり危機感の醸成が足りないという風に研究者として私は思います。

委員 F

市町によると思いますけど、豊岡の場合で言うと、外発的なところが強み。「いのちへの共感に満ちたまちづくり」のいのちを大切にすること、支え合うこと、未来に繋ぐことにしても、具体像があるのかもしれないけれど、これをみんなは咀嚼できていない。ここをもう少し、あなたの地域ではこういうことだよ、ということを1つ1つ指摘してあげれば、ああ、そういうことねと言う風に分かるんでしょうけど、こういう

広い言葉で言われると、ふーんで終わってしまっただけで我が事にならないんですね、その瞬間に。そこを上手にもう少し現状と課題の分析で、あなたの地区はこうじゃないですかと、ここにもう少し光を当てて、考えてみたらどうですかというところが道しるべとして1つでも2つでも示せば、3つめ4つめと自分たちもこういうものの見方をしていけば、次は自分たちの課題は自分たちが見つけられるんじゃないかなと学習できるのではないかな。

あと、違和感を覚えるのが、現状と課題を書きいただいているんですが、一般論で地域のコミュニティの話をするのに全体のぼくっとした話をされても地域は実感できないというか、へえーで終わってしまうんですよ。なので、もう少し強弱をつけたら良いと思うんですよね。ここは全市的な話をさらっと、この部分は地区ごとに細かく丁寧に分析してあげるだとか。強弱をちゃんとつけて。

委員 D 先生が先ほど、豊岡はやばいという言葉をおっしゃったと思うんですが、それは先生がいろんな面でこのまちを見て来られて、相対的におっしゃっていることだとは思いますが、一面的な話で良い話でなくてしんどい話で申し訳ないんですが、豊岡市の産業別労働人口を見ると、第二次産業が 27 くらいあるんですね。これが近い将来 15 くらいに下がっていくと思われます。これは全国的に間違いなくそうなのと言われていそうですね。今はかばん産業だとか、お金が回っている。それがこのまちの発展を支えていると思うんですが、そういう危機感は持っておかないといけないのかなと思います。

委員長 そうすると、少しメリハリをつけるということとか、現実が見えるように、そこで言う現実というのは地域コミュニティ単位で見られるような発想というか。メリハリをつけた構成にしていこうと思いますので、ちょっと大きい宿題をいただいております。

委員 C 長期的なビジョンを描けない、問題を考えられないという中に、代表制というか、そこにそういうことを委託されているかというのが大事なかなと思いますね。例えば議員だったら選ばれている議員さんとか、区長さんも区の中で皆の代表として選ばれた側面があると思うんですけど、コミュニティの場合はなんかできとるでみたいな、そこにそれだけ大きなものを託しているのか、住民もやってる側もそこまでタッチしていいものかということがあるような気がしています。お墨付き的なものがないといつまでも踏み込んでいけないのではないのか。これだと未来に備えた何かをやるということのも難しいんじゃないかなと思います。

委員長 法政大学の名和田先生が、地域コミュニティの代表制というのをかな

り強調されていて、おっしゃるとおりで、その代表制を担保しないと、本来の力を発揮できないと強く言われております。確かに豊岡のコミュニティはそういう側面が弱い。弱いことを承知で組織の立ち上げを優先させたという経緯がありますので、承って課題として整理するべきだと思います。

それでは、まだまだご意見があろうかと思いますが、お時間の関係もごございますので、第3章のご説明をしていただきまして議論していきたいと思います。

4) 第3章 求められる地域コミュニティ像

《事務局から第3章求められる地域コミュニティ像について説明》

委員長 ありがとうございます、今日は冒頭の講話もありましたし、予定通り4時30分で会議を終えたいと思います。第3章は非常に重要なのですが、十分議論の時間がございませんので、可能な限りご意見をいただきたいと思います。議論の積み残しも含めて、次回が割と早くにありますので、足りない分はそこでも議論させていただければと思います。

それともうひとつ、3章の「2 具体的なコミュニティ像」につきましては、先ほどの2章でもありましたようにちょっと具体性に欠ける。切り込みが表面的というか、一般的でありますので、この点は改善すべきだという風に私の方から事前にお伝えしておりますので、そこはご確認の上、ご意見をいただければと思います。特に3章の「1 めざす地域コミュニティの将来像」につきましては、理念に関わる非常に大きい話題ではありますし、皆さまの方からご意見を言っていただいて、それを租借して次回に望みたいと思います。いかがでしょうか。

委員 C 目標の①と②の違いがあまりはっきりしない。次の具体的なコミュニティ像を見てもどちらに入っても良さそうなもので、上手く3つのバランスが取れていないのかなと思います。

委員 A 人口と環境の違いですかね。

委員 C でも、例えば中山間地域にとっては住み続けられるかどうかの瀬戸際の話ですよ。教育と医療で山を下りてきたという話も聞くので。なぜここで線引きしているのか気になります。

委員 F 委員長、先ほどおっしゃったように時間のこともあるので、私のイメージとしては議論するにはちょっとまだ内容として未熟だと思うので、次回までにもう1度しっかり揉んでいただいて、その内容を議論した方が良いのではないのでしょうか。ちょっと消化不良どころの話ではないなという気がしているんですけれども。というのが、「最低限の人口を保

つ必要があります」って人口論も本当にやるのかなと。

委員長

これは私のアイディアなんですけれども、邑南町では地区別戦略で地区単位で人口のビジョン、政策目標を持っているんですよね。豊岡ではそこまでできないと思うんですけれども、この趣旨はですね、暮らしていくのに必要な最低限の人口みたいなものがあると思うので、そこは守らないとなし崩し的に地域は崩壊していきますよということが言いたいんですね。これが大前提で、暮らしやすさはその上で幸せに暮らす、個性ある地域の誇りは、さらに豊かに暮らすという段階性を意識しております。なので、想像される人口論とはちょっと違うかもしれません。

委員 F

ちょっと気になるのは、今 29 の地域コミュニティが立ち上がって、どうしてもそれぞれがと目がいきがちですけど、そうではなくてこういう話はもう少し大きい地域で議論したりとかいうケースもあったりするんで、29 の地域がというものの見方をしたときに、これが是か非かというのは何とも言えないんじゃないかと。

委員長

確かにこれは 29 地区全てに当てはめる必要もあると思うんですけど、28 ページに書いている内容というのは地域の集まりである豊岡市の暮らしの目標というイメージですね。その方法論として、29 地区にあてがうかというのはあるんですが、29 地区で生きている人たちが最終的に何を目指すかみたいなきに、こういう目標が必要なんじゃないかということで、コミュニティビジョンを作ろうということになったんですね。

委員 C

では、28 ページの「図表 3－1 めざす地域コミュニティの将来像」よりも段階を示した図の方が分かりやすいかもしれませんね。

委員長

なるほど。ケーキを積み重ねたような形ですね。

そうしますと、ちょっと時間が来ましたので、残念ながらこれ以上議論ができないんですけれども、どうしましょうね。第 3 章にあるようなことってすごく大きいことなので、誰かがどこかで原案作らないと進まないんですよね。

では、議事の整理として、委員の皆さんにおかれましては、現段階で 1 章、2 章含め、3 章、4 章以降も含めてですね、10 日くらいのうちにご意見を出していただくということでお願いします。大きくても、小さくてもですね、それも入れ込んで、1 章、2 章もちろんですけど、少なくとも 3 章は必ず修正して次回の協議では 3 章から協議するという形で進めていく形でいきたいと思います。

4 次回委員会日程

平成 30 年 11 月 20 日（火） 14 時～17 時

5 閉会